

## 旅費の取扱いについて

このことについて、岩手県ハンドボール協会の事業として必要な旅行について、旅費の支出が必要となる場合の取扱いは、次のとおりとしますので御理解くださるようお願いいたします。

### 1 旅費の申請

#### (1) 旅費申請書

旅費を申請する場合は、旅費申請書（別紙様式）を使用して、会計担当者あて電子メール、FAX 等で申請してください。

#### (2) 申請時期

旅費の申請は、手続に時間を要しますので、受け渡しを希望する日の概ね 7 日前までには行うようお願いいたします。なお、現金での支給を原則としますが、これにより難しい場合は、御相談ください。

### 2 旅費の算出

#### (1) 運賃

運賃の算出に当たっては、これまでどおり原則 JR の運賃を使用することとし、最も経済的な経路により算出します。

なお、旅行者の勤務地と住所地が市町村の単位で離れている場合は、用務地に近い方を起点として運賃を算出します。

#### (2) 日当

日当の額は、1 日につき 1,500 円です。

#### (3) 宿泊料金

宿泊料金は、大会等の主催者により料金が決められている場合は、その料金が支給されます。特に料金が決められていない場合は、1 泊につき 10,000 円です。なお、1 泊につき 2 食（夕食・朝食）付きを基準とします。

宿泊料金が決められている場合は、要項等料金がわかるものを PDF ファイル等により担当者へ送付してください。

### 3 受領の確認

受領の確認は、旅費を支給する際に作成する旅費支給明細並びに領収書（別紙様式）により行います。

### 4 その他（お願い）

#### (1) 申請を電子メールで行う方へ

諸般の事情により、送付先のアドレスをこちらに公表できませんので、手続きする

前に担当（会計担当：白石）の携帯メール（spotlight-kid.635@ezweb.ne.jp）へ御一報ください。その際に送付先のアドレスをお知らせします。

(2) 申請を FAX で行う方へ

送付先の番号は、019-635-1624（会計担当：白石の自宅 FAX）をお願いします。

(3) その他連絡事項がある場合

その他連絡事項等がある場合は、担当の携帯メールまたは 080-6019-5002（会計担当：白石の携帯電話）までご連絡ください。